



河川管理のお仕事

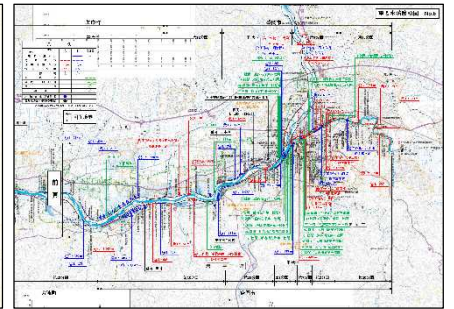
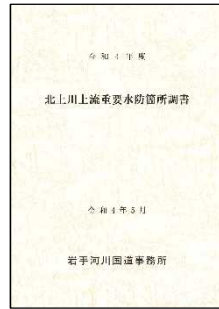
「洪水に備える点検訓練『重要水防箇所合同巡視編』」

『重要水防箇所って何?』

水防団の方々は、洪水の時、堤防が壊されたり、洪水が堤防を越えてあふれ出したりしないように土のうを積むなどの「水防」活動をして堤防を守ります。

洪水が発生し出動すると水防団の方々は、堤防の点検を開始します。堤防は点検区間が長いことから、あらかじめ水防上重要な区間を決めて効率的な堤防の点検を行うことが危険な箇所の早期発見につながります。このような考えから重要水防箇所を定めています。

水防上の重要な区間又は箇所については、毎年、市町村等の関係機関合同で現地の巡視を実施しています。



北上川上流では、令和4年の出水期（7/1～）を前に、岩手県、市町村、警察、消防、水防団、防災エキスパート、自治会及び国土交通省が現地に集まり合同で巡視を行いました。6月24日（金）～29日（水）の4日間で、参加人数は、130名でした。

合同巡視では、担当出張所長の挨拶、概要、当該箇所の重要水防箇所の内容、質疑を実施しております。質疑では、排水ポンプ車の要請方法や昨年度の河川工事の内容についての質問がありました。

現場巡視では、排水ポンプ車の保管場所に立ち寄り洪水時の出動要請や、装備している機械について説明を行っております。

昨年は、大きな出水はありませんでしたが、いつ大雨が来るかわかりません。日頃の備えが何より重要です。

この合同巡視により、水防上重要な箇所についての関係者相互の情報共有を図り、洪水に備えていくことを確認しました。



盛岡地区



水沢地区



水沢地区



一関地区



一関地区 排水ポンプ車



一関地区 排水ポンプ車

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所 河川管理課

〒020-0066 岩手県盛岡市上田4丁目2-2

代表019-624-3131 直通019-624-3281 FAX019-624-3276